

平成 29 年 12 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 12 月 13 日 (水) 午後 3 時 30 分～午後 5 時 30 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／産業高校教頭 (全日制) 西村 元博
学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 3 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 12 月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第 77 号 第 24 回産業教育フェアの開催について

(第 25 回デザインシステム科 卒業制作展)

○樋口教育長

報告第 77 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 77 号につきましては、第 24 回産業教育フェアの開催について (第 25 回デザインシステム科 卒業制作展) です。

目的は、産業高等学校デザインシステム科の生徒が学習成果の集大成を作品として表現し、展示・発表することで、今後のデザインへの新たな目標を発見するとともに専門教育への理解を深めるものです。日時につきましては、平成 30 年 1 月 19 日 (金) ～ 21 日 (日) の 19 日 (金) は 10 時 20 分から 17 時、20 日 (土) は 9 時から 17 時、21 日 (日) 9 時から 16 時です。21 日の 13 時 30 分か

ら15時までマドカホール大ホールでファッションショーを行います。商業科と情報科につきましては、パネルの展示を行う予定になっています。周知につきましては、広報きしわだ平成30年1月号に掲載を予定しています。昨年までは二色刷りのほとんど文字ばかりの小さい記事でしたが、今年度につきましては最終ページのカラー刷りでやっていただけるということで、広報広聴課と調整しているところです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理人

毎年見させていただいています。年々、素敵だなと思って感動して見させてもらっています。特に去年、男子生徒がすごく活躍していました。一番最初に見させていただいたときは女子生徒だけでしたが、男子生徒がすごく輝いて素敵だったと思いました。メジャーのマスコミにアピールをして来ていただいて、新聞の地方版にでも載せていただければ素敵だと思いますので、努力していただければと思います。

○小林産業高校学務課長

説明し忘れましたが、以前からご意見いただいていたので、昨年度は広報広聴課を通じて報道提供をさせていただき、ニュースせんなんで取り上げていただいた経緯もありますので、今年もさせていただこうと思っています。

○中野委員

二点質問させていただき、その後関連事項で検討してもらいたいことを申し上げます。

まず一点目、産業高校は産業教育のリーディングハイスクールを目指しています。昨年度も言いましたが、産業教育に取り組んでいるのはデザインシステム科だけではなく、学校全体なので商業科や情報科を加えた全学科での教育内容の成果を、産業教育フェアとして実施を考えてもらいたい。昨年度も言っていますので、全学科揃っての実施が困難な理由を説明してください。

もう一点は、高等学校の新学習指導要領について、来年度は周知徹底期間、その後移行期間があつて34年度から学年進んで実施となります。出来ることから取り組んでいくべきだ、という趣旨だと思います。そこで新学習指導要領の内容のひとつである“社会に開かれた教育課程”について、少なくともデザインシステム科に関連して、どのような取り組みを考えられているのかを紹介していただきたい。

○小林産業高校学務課長

まず一点目の“商業科と情報科と同時に実施が困難な理由”ですが、昨年度もご指摘がありました。これまでもパネルの展示に留まってきたところです。昨年度は商品開発クラブの方を商業科がメインに活動の紹介をさせていただきました。今年度につきましても、商品開発クラブの紹介もしていこうと考えています。どうしてもデザインシステム科のファッションショーは、卒業に向けて製作をするものですので目立ってしまいます。商業科、情報科もパネルの展示ということでさせていただいていますが、産業高校全体として目立たないということでもありますので、考えていかなければならないと思っています。

二点目の新学習指導要領の“社会に開かれた教育課程”について、この辺につきましては先生方と相談させていただかないといけないところですので、今後また検討していきたいと思います。また、報告させていただけるように検討していきたいと思います。

○西村産業高校教頭（全日制）

補足させていただいてよろしいでしょうか。

まず一点目の件についてですが、どうしてもデザインシステム科と情報科、商業科となりますと、デザインシステム科は立体でスペースを含めて空間をとる作品が多くなってきます。展示場全体としまして、商業科、情報科のスペースはもちろんございます。学科長同士でどれくらいのスペースで今年の展示を考えているのか、校内で調整しています。昨年、商品開発クラブが展示に加わりましたが、商品開発クラブに関しては商業科の管理下のクラブで活躍の場を拡げています。その点に関しまして、スペースも含めて、内容物もさらに充実したものになるよう計画しております。情報科に関しましては、同じく作品としてはビジュアル作品と言いまして、情報科の授業の中で、例えば、映像であったり、パネルで二次元の作品が多くなるのですが、こちらの作品の展示を計画しています。あと、デザインシステム科と情報科の方で学科間交流ということで、課題研究の一環でCADの授業に取り組んでいます。CADの授業はデザインシステム科の教員が情報科に行きまして、CADの技術や知識を広げる、伝達するというところで、課題研究の成果物としては、情報科にいるのですがCADの作品が展示物として見られるようにしています。先ほど課長からありましたが、どうしても全体の空間の割合からしましても、学科分三等分という訳にはいきませんが、全く情報科や商業科が不足しているかというところについては課題ではありますが、今年も積極的に取り組む予定にしていますので、ご来場の際は、是非、ご覧いただけたらと思います。

二点目の“社会に開かれた教育課程”につきましては、デザインシステム科では外部依頼を、大きくは課題研究の中で外部依頼の項目と言いますか、そういうことを設定しています。例えば、今年であれば市内の東光幼稚園から依頼を受けて、幼稚園へ出向いて園児との交流からヒントを得て、今回は壁画を描かせてもらって、今週の月曜日に生徒と教員と行ってきました。そういう取り組みもしています。一昨年は、東光幼稚園と模擬結婚式という形で取り組みさせていただいています。今年、聞いている中では、就職の件で企業訪問することもあります。企業から名刺のデザインということで依頼を受けまして、当然、学校のスケジュールに合わせていただく条件があるのですが、デザインの提案ということで取り組みさせていただいています。

二点紹介させていただきましたが、生徒と教員と学習のボリュームのバランスが非常に難しいところですが、外部に向けてということでは、デザインシステム科で課題研究のところ取り組みをしているところです。

補足説明は以上です。よろしく申し上げます。

○中野委員

大阪府の産業教育フェアに産業高校も参加しています。そこでは、情報科、商業科に取り組んでいる学校では、はっきりとブースでスペースをとって学習成果を発表しています。ああいう形は

産業高校にはあると思うので、学科をしっかりと挙げてもらって、商品開発クラブもそうですが、授業での成果や内容等がわかりやすいように、中学生が進学に対する興味を持つこともありますので、そういうことも考えてもらいたいと思います。

○西村産業高校教頭（全日制）

今年の産業教育フェアは、秋から夏に変わりまして様相も随分変わりました。その中で、商品開発クラブの方で我々が提案して商品化されたものを、現地で販売実習ということで授業に直結する形で、原価の仕入れから利益の収支報告も含めて取組みをしました。産業高校としても商業科として取組むのが初めてだったこともありまして、今年取組みをきっちりと見直し、反省をして次年度につなげたいと思っています。

○中野委員

デザインシステム科の成果は、今まで何回も見させていただいています。商業科、情報科については印象がどうしても薄いので、もっと外から見えるような形をお願いしたいと思います。

関連して検討していただきたいことですが、“社会に開かれた教育課程”という観点から、学校内だけでなく、保護者や地域の人々を巻き込んだカリキュラムマネジメントを確立していくことが、大切だということです。このために教育課程を介して学校が社会や世界との接点を持つこと、これがこれからの時代において、より一層重要になるということで、特に外部の教育力をしっかり校内に導入するということです。これも昨年言いましたが、先ほども報道提供という話がありました。話題提供を持つという意味でも、ファッションショーに関連して、NHKの朝ドラのカーネーションで一躍脚光を浴びたコシノ三姉妹のご本人は無理だと思いますが、事務所等との連携を図ると話題性が生まれてきます。具体的なパイプ役になれるという方の耳にも入っています。パイプ役が出来る人がいます。そういうようなことも取り上げて、是非、外部の力をカリキュラムマネジメントに導入していき、学校の中から外へ出ていくのももちろん開かれています。外から中に教育力を導入するという検討を、しかも話題性につながるような、そういうことを検討してもらいたいということです。それでないと実際には、生徒が学校内で囲い込まれているという状況ですと、子供がかわいそうな気がします。もっと外にアピールできるようなそういう形を考えていくべきではないかと思えます。

先月実施されました創立110周年事業ですが、非常に実行委員の方々の熱心な取組み、そして生徒がしっかりと盛り上げてくれまして、盛大になり非常に良かったと思っています。その中でファッションショーですが、生徒が色々と工夫をして頑張って制作した作品の発表がありました。観覧者側からの意見になるのですが、作品を着て生徒が登場するだけでは、生徒が何を発表したくて、何を表したくて、どんな工夫をしたのかがよくわかりませんでした。観客側から見るとそういうことで、ファッションショーが商業主義の一般的なファッションショーではない教育活動のファッションショーですよ。という観点で、生徒が何を表したくて、どんな工夫をしたのか、こういうことがわかるようにしてもらえたら、見る側としたら子供たちの努力が一層理解出来ると思えました。産業教育フェアでもその点を何か工夫してもらえたらと、検討いただければと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 78 号 平成 30 年（平成 29 年度）成人式について

○樋口教育長

報告第 78 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 78 号につきましては、平成 30 年（平成 29 年度）成人式についてです。

成人の日を迎えるにあたり、本市在住の新成人を招待し、成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福激励する場として開催いたします。日時は、平成 30 年 1 月 8 日（月・祝）成人の日の午前 11 時から正午までで、午前 10 時半から受付、岸和田市総合体育館で行います。対象者は、平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者（平成 29 年 10 月 1 日現在）2,237 人が対象で男子 1,170 人、女子 1,067 人です。前年度は 2,235 人で今年度より 2 名少なく、男子 1,157 人、女子 1,078 人でした。内容は、山直南こども園の“幼児マーチング”と“くす玉割”、“国歌斉唱”、“主催者代表あいさつ”を市長、“来賓祝辞”を市議会議長、“来賓紹介”、次は以前まで箕面自由学園のチアリーディングがありましたが、全国大会出場ということで辞退をされていますので、“新成人の誓い”を入れています。最後に“和太鼓演奏”を久米田高等学校太鼓部に依頼しています。協力団体は、PTA 協議会、青年団協議会、青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会です。記念品はありませんが、プログラムをお渡しします。プログラムデザインは、岸和田市立産業高校の生徒のご協力により作成しております。周知方法は、町会・自治会回覧板でチラシ回覧を 12 月、広報きしわだ 11 月号、市ホームページ（携帯端末版含む）となっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

目的の中に“成人としての認識を深める”とありますが、子供が成人式に参加しましたが、その意見として「周りががやがやして、市長が何を言っているか全然分からなかった」と言っていました。音響の具合もあるのか非常に聞きづらくなりますので、初めのところくらいはある程度人の話を聞くように、司会進行の方にそういう雰囲気づくりをしていただくようにお願いできますか。スタートががやがやしてしまうと、ずっと終わりまでがやがやします。いつも音が上手くないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○西尾生涯学習課長

元々、体育館という形で使っていますので、音響の限界はあると思います。司会者については、誘導であったり、引き寄せについては、打ち合わせの時に話しをさせていただきます。

○中野委員

昨年度の“新成人の誓い”の山直南こども園の卒園者で、幼児マーチングに参加されていた男

性の誓いは、非常に良かったと思います。今回、誓いを述べる人が決まっていますか。

○西尾生涯学習課長

打ち合わせは、すでに終わっています。女性の方で、親御さんがk c p（岸和田シティプロモーション推進協議会）の地域を考える会に入っていると聞いています。

○野口教育長職務代理者

公募か何かですか。

○西尾生涯学習課長

公募しています。なかなかいつも集まりませんので四苦八苦するのですが、今回は手を挙げていただいています。

○野口教育長職務代理者

去年はノロウイルスの関係で餅つきが中止になりましたが、今年は最初から止めるのですか。

○西尾生涯学習課長

ノロがあるなしに関わらず、餅つきはなくなりました。その代り、会場を回ったりなどをやっていただけると聞いています。

○樋口教育長

今回は“新成人の誓い”を“和太鼓”の前に持ってきてきています。みなさんが移動を始めるときに誓いを述べてもらうのは、もったいない部分がありましたので、前に持ってきたということです。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 79 号 第 71 回 岸和田市民駅伝競走大会の実施について

○樋口教育長

報告第 79 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 79 号につきましては、第 71 回岸和田市民駅伝競走大会の実施についてです。

日時は、平成 30 年 1 月 21 日（日）午前 8 時 30 分から開会式を行い、午前 10 時スタートです。コースは例年通り、葛城運動広場が発着点になります。参加チームは 49 チームで、30 年 1 月 13 日に審判・監督者会議を実施する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

寒い時期ですので、一番心配なのは、時々事故がありますよね。走っておられる方が倒れたり、健康面の確認はどのようにされていますか。

○津田スポーツ振興課長

基本的には、事前にチームの中で確認していただきます。体調不良の方は補欠の方と代わっていただいたり、チームで監督の責任において参加していただいています。途中の体調不良につき

ましては、泉赤十字にお願いして対応できるように準備はしています。

○野口教育長職務代理者

みなさんが無事に走り終わられるのが一番良いと思います。

○中野委員

昨年度、伴走を必要とする視覚障害者の方の参加があったと聞きました。

○津田スポーツ振興課長

昨年度は確認させていただいていませんが、今年度につきましても1チームの1区と6区で、ブラインドランナーの参加があると伺っています。

○中野委員

視覚障害者のスポーツの参加を促進するうえで、非常に良いことだと思います。大会要項の文言ですが、8. 参加資格(2)のかっこ書きで「伴走は禁止」、去年も言いましたが、15. その他(2)で「伴走は、いっさい認めない」とあります。この表現は、去年4月1日に施行された障害者差別解消法の中に「障害のある人に合理的配慮を行うことなどを通じて、共生する社会を実現する。このことを目指している。」という表現があるので、この趣旨から考えるとそのような表現は好ましくないのではないかと思います。前任の課長からは「課題検討とします」と答えがあったので、この点は改められるのかなと思っていましたが、その通り出てきていますので同意出来ないと思っています。主催が教育委員会となっていますので、教育委員会がこの文言に同意しているようでは、法律の趣旨に沿わない内容になります。この点は何とかしてもらいたいと思います。

○津田スポーツ振興課長

去年、そのような意見をいただいているのを確認しました。この実施要項は、日本陸上競技連盟の駅伝競走基準を準用しているようで、ホームページを見てもその文言がそのまま出ています。陸上協会の役員の方にも話しをさせていただきましたが、要項15. その他のところで、伴走についてご相談いただいて参加してください、という要項にしていますということでした。1月13日の監督者会議で陸上協会の役員との協議もあるので、来年以降は8. 参加資格(2)のところにただし書きを入れるような工夫が出来ればと考えています。

○中野委員

要項15. その他(2)は日本語になっていないです。“いっさい認めない”は、ただし書きも認めないということで矛盾しています。

○津田スポーツ振興課長

ここの表現は、また考えさせていただきます。

○中野委員

今月が人権擁護月間でその意識の高まるときなので、教育委員会が主催という観点で関連の人権機関にこの表現で良いかという確認を取っていただきたいです。教育委員会が主催するという立場をはっきりしてもらう方が良いと思います。

○樋口教育長

49 チームが無事にゴールを目指して、元気に出来るようよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。

○松村学校教育課長

前回の定例教育委員会の報告第 73 号で報告しました保護者向けリーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」について、学力向上に向けての取組みの説明がわかりにくい点があるご指摘いただき、具体的なイメージが湧くように記載を改めました部分がございますので報告いたします。まず、“ことばの力を高める授業づくり”の説明を「話す」「聞く」「書く」「読む」ことを大切に、話し合うこと、じっくり考えることなどを大切にした授業を、全小中学校の全教科で行ってまいります。」という文言に変えております。もうひとつの“家庭での学習習慣づくり”の「自学ノート」についてですが、「自主的に学習するノート「自学ノート」の取組みを、平成 29 年度より、全小中学校において実施しています。」と記載を改めて保護者へ発信出来るよう進めています。

二点目は、今年度の岸和田市学力向上実践交流会を 12 月 27 日（水）13 時 40 分から 16 時 50 分、波切ホール 4 階特別会議室で行います。管理職、学力向上担当者、研究主任等をはじめとする全ての教職員を対象にしております。例年行っているものですが、今年度のテーマは新学習指導要領にもございます“「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて”ということで行ってまいります。特に講演ですが、テーマとしましては、“「協同」「探究」の視点を意識した授業デザイン”ということで、國學院大学 田村 学教授にお願いをしております。田村教授におきましては、学習指導要領の“総合的な学習の時間”の特に解説編の作成にも関わられています。「協同」的な学習、「探究」的な学習の面について、非常に深い見識をお持ちの方で非常に有益なお話をいただけたらと思っていますので、たくさんの先生方に参加していただきたいということで考えています。

○樋口教育長

ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 45 号 平成 30 年度当初予算要求について

○樋口教育長

議案第 45 号について、説明をお願いします。

○各担当課長

【歳入・歳出の順に、特に重要な事業、前年度から変わった事業、新規事業について、主なものを説明】

○樋口教育長

説明が終わりました。まずは歳入で、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

《歳入》

○河野委員

図書館敷地使用料の内容が、郵便事業ポスト1、テレビ岸和田ポール1となっていますが、去年と同じなのに何故増額になっているのですか。

○玉井図書館長

Wi-Fiの使用料が去年は抜けていましたが、実際には要求額程度の収入がありましたので、実績に見合った額を計上しています。

○河野委員

実績に基づいてということですね。

○玉井図書館長

はい。そうです。

○中野委員

府補助金の中学校費子育て支援交付金で、巡回相談体制充実事業と巡回相談サポート事業に分けて、5,000千円増加と工夫していただいたということです。

日本海事科学振興財団による支援（海の学びミュージアムサポート）で100%補助の3,000千円の要求ということです。こういう厳しい本市の財政事情なので、外部からの基金、助成金や補助金を出来るだけ導入して、いろいろな事業に活用してもらうことを研究して、今後、生涯学習部、学校教育部でそういうものを導入してもらえたらと思います。ただし、物によっては計画書を出したり、報告書を書いたりという手間がありますが、それは頑張ってもらって外部資金の導入を是非工夫していただきたいと思います。

○谷口委員

総合体育館利用料金受託収納金の内容でオーパス収納金とありますが、28年度と29年度は同額でしたが、30年度が2,000千円減額になっているのは、利用が減ったことに合したということですか。

○津田スポーツ振興課長

この3か年の実績ベースで見ると、今年度の要求額で収まっています。多く計上するよりも、実績ベースに合わせた方が良いという考えです。

○谷口委員

オーパスは市のホームページを見ると出てくるので、本市が一生懸命しているところなのかと思うのですが、なかなか周知が出来ないのでしょうか。予約はフルに収まるのですか。

○津田スポーツ振興課長

システムの登録者は、1,800~1,900人くらいでずっと推移しています。大体、人口の1%くらいの方にご利用いただいています。周知はさせていただいていますが、なかなか拡がりが見られないという状況です。

○野口教育長職務代理者

給食用備品購入費実費徴収金は、中学校だけが対象ですか。

○山本学校給食課長

はい。中学校で給食が昨年9月から始まりまして、スプーンや箸が折れて返ってきますので、学校へも窮状を訴えていました。その中で、生徒が故意にスプーン等を曲げたり、折ったりがありましたので、それについては教育のためにも徴収していかないといけないという意見もありましたので、校長会でその対応を説明してこういうシステムを設けました。昨年もスプーンが2本で280円でしたが収入しています。今年の1学期につきましては、スプーンや皿を壊したり、盆が割れたりしましたので、約3,600円収入しています。各学校からは学期ごとに報告していただきます。2学期はまだ途中ですが、いくつかあると聞いています。

○野口教育長職務代理者

そこは小学校とは違いますね。小学校は、各小学校の学校予算でしています。学校でも難儀しているのが、給食の食器です。そこは、整合させないのですか。小学校では徴収はしていないと思いますが、破損はあります。小学校と中学校で整合なくても良いのかなと思いました。箸を折ったり、スプーンを曲げたとか小学校でも経験がありますが、指導の範囲ということで学校予算で賄っていると難しい面があります。

○山本学校給食課長

小学校には馴染まないかと思います。中学校からの話しもありましたので、このようにさせていただきます。

○樋口教育長

故意に意図する部分が大きいですね。

○山本学校給食課長

はい。曲げられたスプーンがたくさん返ってきたりして、何百本という単位でなくなっています。

○野口教育長職務代理者

中学校の方が厳しいと思いますが、小学校でもある事案なので、その辺は慎重に考えていかないといけないと思います。年齢が小さいからでは済まない面もあるのかなと思います。

○樋口教育長

歳入については、よろしいでしょうか。歳出は多岐にわたって、大きな金額もございます。どちらからでも結構ですので、歳出について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

《歳出》

○野口教育長職務代理者

職員給与費（主要）で、小学校3年生では常勤講師、4～6年生では非常勤講師となっていますが、どういう違いになるのですか。

○山田総務課長

3年生については、35人学級にしたときにクラス数が増えます。増えたクラスの担任を持っていただくということで、常勤講師を7名分要求しています。4～6年生については、35人学級に

まだ出来ないので、35人を超える学級のある24学年については、担任の負担を減らし、一人あたりの児童生徒を見る人数の軽減を図るために、時間講師のような先生をクラスに配置してチームティーチングのような形での軽減を考えました。

○野口教育長職務代理者

人数を超えたクラスに入れるという発想ですね。

○山田総務課長

はい。

○樋口教育長

4～6年生は35人を超える学級のある学年に先生を入れて、チームティーチング、協力指導の体制をとります。3年生は担任を持ってもらえる先生を考えています。

○中野委員

今の内容は学力向上につながりますので、是非、実現してほしいと思います。要求している事業は満額回答してほしい気持ちですが、折衝過程で満額が叶わなくても何人かの増員を実績とすることで前に進んでいきますので、そういう折衝を進めてもらえたらと思います。

そこで、児童生徒育成支援事業（主要）で、いじめ防止・教育相談の事業に係る専門家や支援人材の配置でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の必要度が非常に高いのでそういう風に思います。

学力向上支援事業（主要）ですが、学力向上は本市の課題ですので、これも是非実現してもらいたいと思います。

特別支援教育事業（主要）ですが、特別支援教育支援員の配置は、現場の校長が非常に助かっているとよく聞きます。これも満額回答であればなお良し、現在34人でなお10人は是非欲しいところですが、満額が叶わなくても何人かの増員を願いたいと思います。

人権教育・人権啓発事業ですが、グローバル化に伴いまして、その必要度が高くなっていますので、これも是非増員を願いたいと思います。

○野口教育長職務代理者

幼稚園介助事業で要求額が増えていますが、介助員が増えるということは配慮のいる園児が増えていることになるのですか。

地域教育支援活動事業の放課後子ども教室のところで、51以上が5教室から4教室に減っているのは、放課後子ども教室をすところ閉室となったということですか。

学校体育施設開放事業の内容で、春木中学校開放形態変更とありますが、開放形態変更とはどういうことなのか教えてください。

○樋口教育長

幼稚園介助事業についてお願いします。介助員が増えるのか、賃金単価が増えるのかどうでしょうか。

○山田総務課長

賃金単価の増加によるものです。

○樋口教育長

地域教育支援活動事業の放課後子ども教室の“51以上が5教室から4教室”という表記の内容の説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

放課後子ども教室の“51以上”というのは、51回以上という回数のことです。みなさんボランティアですので、少ししんどくなってきています。51回をクリア出来ていないところが出てきています。教室数は昨年度から増えていますが、回数がクリアできていない教室が減っています。回数で補助金の額が決まりますので、そのように記載しました。

○樋口教育長

次に学校体育施設開放事業の“開放形態”の説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

形態と言いますのは、グラウンドや体育館の単施設の開放、複数施設の開放に分けていまして、基本的にA校は単施設の開放校により年間18万円、B校は複数施設の開放校により年間23万円の委託料を支払っています。春木中学校は、今年度はA校の単施設開放でしたが、30年度からはB校の複数施設開放校となります。

○谷口委員

市の財政状況が厳しい中で、いろいろ知恵を絞って要求していただいています。是非とも死守していただきたいのは、先ほども中野委員からもありましたが、学力向上支援事業、特別支援教育事業については頑張ってくださいと思います。同じ意味合いで、公民館・青少年会館耐震化事業について、いつ地震がくるか分からず、公民館まつりにも行かせてもらっていますが、いかに崩れそうな公民館がたくさんあり、避難場所が一番危ないということがないように、その辺のところも頑張ってくださいと思います。

○中野委員

小学校教育振興事業で、道徳採択による教師用指導書等の増加ということで、教師用の指導書は高価なものです。この配布については、各校、各学年に1冊という設定をされているのですか。どのような設定でしょうか。出来るだけ無駄のないように広く活用してもらおう観点では、各校、各学年に1冊あれば、いけるのではないかと思います。

○樋口教育長

現状はおっしゃる通りだと思います。

○中野委員

能率の良い運用をしてもらえたらと思います。

小学校理科教育等教材購入事業と中学校理科教育等教材購入事業ですが、一校あたりの費用を考えると、小学校一校で約83,000円、中学校一校で約90,000円です。理科教育を実際に進めていくとなると、この費用で出来るのかなという気がします。前年度と同じ額が要求額として計上されていますが、むしろ各学校がその費用を「増額して」という要望が出てくるくらいの取組みを考えてもらわなければならないと思います。執行状況についても、知りたいと思っています。

というのも、来年度の全国学力・学習状況調査に理科が入ってきます。前回の時には、大阪府は全国最下位、岸和田市はまだそれを下回っていた状況ですので、理科教育にはやっぱりしっかり力を入れてもらいたいと思います。ここは本当に、学校現場の方から増額の要求が出るくらいにしてもらいたいと思います。

中学校の外国語教育事業で、11月の定例教育委員会会議で補正予算の説明がありました。先月の説明を聞いたときに29年度よりも計上額が少なく、5.5人分では少ないと思いましたが、実質4.5人分だったのですね。それと今回計上されている全中学校にALTを半期ごとに派遣の人数は5.5人分と考えて良いですか。

○松村学校教育課長

こちらは、5.5人分です。

○中野委員

満額回答の場合、補正分と合わせて10人分となるのですか。

○松村学校教育課長

要求段階で補正予算との整合性の調整がありまして、当初は1年間1名でいく予定で思っていました。満額であったとしても5.5人分で半期ごとに1名の配置になります。

○中野委員

5.5人分で要求はしているのですね。要求の満額回答と補正予算と合わせれば、4.5人プラス5.5人で10人と考えてよろしいでしょうか。

○松村学校教育課長

上限で5.5人ということで要求段階から調整が入っています。

○中野委員

それでは今年度と一緒にということになります。

○松村学校教育課長

同じです。ただし、向こう3年間の継続的な業者の委託が保障されていますが、人数は一緒になります。

○中野委員

3年間縛られるということですね。補正予算の説明の時にすごく懸念していました。一般予算の方で「要求できるのですか」と質問しましたので、その辺を懸念していました。

○松村学校教育課長

その段階では、こちらも要求ということは考えていましたが、今回、要求段階から調整が入りました。

○中野委員

復活折衝という形にはならないのですか。

○松村学校教育課長

外国語のALTと読書活動については難しいです。

○小山教育総務部長

財政状況のアクションプランではありませんがプランがありまして、市長公約では全校1人でしたが、この項目は2分の1に削減された形になりました。生活保護費の還付に必要な額の中のプランとして削減されました。以前に説明させていただいた財政再建について、40数億円の目途が立った時にこれが2分の1になるということで、教育委員会では削減された部分になっていました。

○中野委員

もう少ししっかりと聞いておくべきでした。残念です。

○小山教育総務部長

現時点の30年度予算についてはこの形です。当初から半分ということです。

○中野委員

自ら制限を設けるというような気がして残念です。

青少年対策事業のスクールガードリーダーの増員について、今までは2名ということで来ていますが、20万人都市では5名という基準から考えれば、3名増は当然だと思います。子供の安全・安心な通学というのは、是非、必要だと思います。

自然資料館管理事業について、消火設備の要求は、水による消火が出来ないということで、貴重な資料を守るという意味で必要なものだと思います。

○樋口教育長

理科教育にしても、英語教育にしても、これから大事な部分ですし、また市長公約にその部分が入っていたと思いますので、積極的に要求して声をあげていくことは大事なと思います。

1月12日（金）が内示ですが、その後に復活等の協議の場があって進めていく予定です。ほかにかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で全ての案件が終了しました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時30分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員